森田系作の四名に本年五月二十一日辭職を勸告するに至つた、然るに布引、北浦は之を肯ぜず遂に解雇を命じ自然解雇手當、豫告手當を支給せざりし結果日本勞働總同盟京都聯合會に此旨を通じ六月三日夜「奥村電機商會の横暴に就京都市民に愬ふ」と題する檄文を各所に撒布し演説會を開き苛酷なる解雇の狀態を指摘し一時は或は爭議を起さざるにやとさへ見ゆる氣勢を擧げたのであつた

其結果全職工をして解雇手當制定の必要を痛感せしむると共に會社内部の不振狀態を省みて來るべき各自の運命を豫想したる不安動搖の念は工場を掩ふて居つた

組合側は此の空氣を洞察し組合加入職工と連絡を保ち先づ解雇手當規程の制定を要求せんとする事を企て遲くも本月中旬迄に會社に提出せんとする運びを爲して居つたのである。

(ロ)

原因：減給と辭職勸告